

「英語が使える日本人」の育成のための行動計画（抜粋）

平成15年3月31日
文 部 科 学 省

2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実

【目標】

- 概ね全ての英語教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準一級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上）及び教授力を備える
- 地域レベルのリーダー的教員を中核として、地域の英語教育の向上を図る
- 中・高等学校の英語の授業に週1回以上はネイティブスピーカーが参加する
- 英語に堪能な地域の人材を積極的に活用する

「英語が使える日本人」の育成は、日々子どもに接する教員の実践を通して実現されるものであり、教員の指導力の在り方は極めて重要なものである。英語をコミュニケーションの手段として使用する活動を積み重ね、これを通して、語彙や文法などの習熟を図り、「聞く」「話す」「読む」「書く」のコミュニケーション能力の育成を図っていく授業を、普段から主に英語で展開するためには、英語教員に一定の英語力及び教授力が必要となる。このため、後述（「7. 実践的研究の推進」参照）のとおり英語教員が備えておくべき英語力及び教授力の内容を具体的に分析する研究を実施するとともに、外部検定試験である程度測定が可能な英語力については当面の具体的な目標値を設定し、英語力及び教授力を向上させるため、下記のような施策を通じて、教員研修の充実等の取組を推進する。

また、ネイティブスピーカーの活用は、生きた英語を学ぶ貴重な機会であるとともに、外国語や外国文化等に親しみ、自分の英語がネイティブスピーカーに通じたという喜びと英語学習へのモチベーション（動機づけ）を高めるなどの意味で、大きな意義を有する。さらに、海外生活経験等により英語に堪能な社会人など地域の優れた人材の協力を得ることは、英語の指導体制の充実を図る観点のみならず、社会の中での英語の必要性や、英語ができることによって広がる世界などについて、子どもたちが直接学ぶ貴重な機会となる観点からも、大きな意味を有する。このため、指導体制の充実のため、下記のような施策を通じて、ネイティブスピーカーの効果的な活用や地域の優れた人材の活用を推進する。

【ネイティブスピーカーの活用促進】

○ A L T（外国語指導助手）の活用促進

J E Tプログラム¹によるA L Tの勤務年限の弾力化（最大3年から5年に拡大）や、単独での授業が可能な特別非常勤講師としての活用などを通じて、A L Tの有効活用を促進するとともに、地方公共団体の配置要望に可能な範囲で応え、A L Tの活用を促進する。また、活用状況は、先述の英語教育の改善実施状況調査により把握する。

（実績）

○ネイティブ・スピーカーの活用状況（総授業時数における割合）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学校	22%	21%	25%	27%	28%
高等学校 (国際学科以外の学科)	12%	13%	14%	14%	15%

※小学校第6学年では、平成18年度：66.0%、平成19年度：65.4%

※最新の調査では、小学校：67.4%（平成20年度実績）、中学校：24.9%（平成20年度実績）、高等学校：9.1%（平成21年度実績）

○ 優れたA L T等の正規教員への採用促進

平成15年度からの3年間で中学について教員定数の加配等も活用し300人、将来的には、中・高等学校について教員定数の加配等も活用し1,000人の配置を目指し、A L T等として優れた経験等を有するネイティブスピーカーを正規教員として活用することを促進する。

（実績）

○ネイティブ・スピーカーの正規教員への採用状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
20人	11人	10人	11人

¹ 地方公共団体を事業主体として、文部科学省、総務省、外務省の協力の下に推進している事業。我が国における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の進展を図ることを通じて、我が国と諸外国との相互理解を増進し、もって我が国の国際化の促進に資することを目的とする。